

記者発表資料 3枚

令和2年11月19日
福島県相双建設事務所
新地町

新地駅周辺市街地整備事業竣工式を開催します。

福島県と新地町が進めてきました新地駅周辺の市街地整備が完成しましたので、県と町が合同で竣工式を開催します。

- 1 日 時 令和2年11月28日(土) 10:00～
- 2 場 所 福島県相馬郡新地町駅前一丁目3番地 文化交流センター(観海ホール)
(別紙1参照)
- 3 主 催 福島県、新地町
- 4 内 容 事業経過報告、愛称表彰など
- 5 事業概要 別紙2参照
- 6 その他 一般の方のご来場はできません。
取材希望の方は、スタッフの指示に従って駐車していただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

福島県 相双建設事務所 復旧・復興部長 白岩 十三雄
電話 0244-26-1185(直通) FAX 0244-26-1197

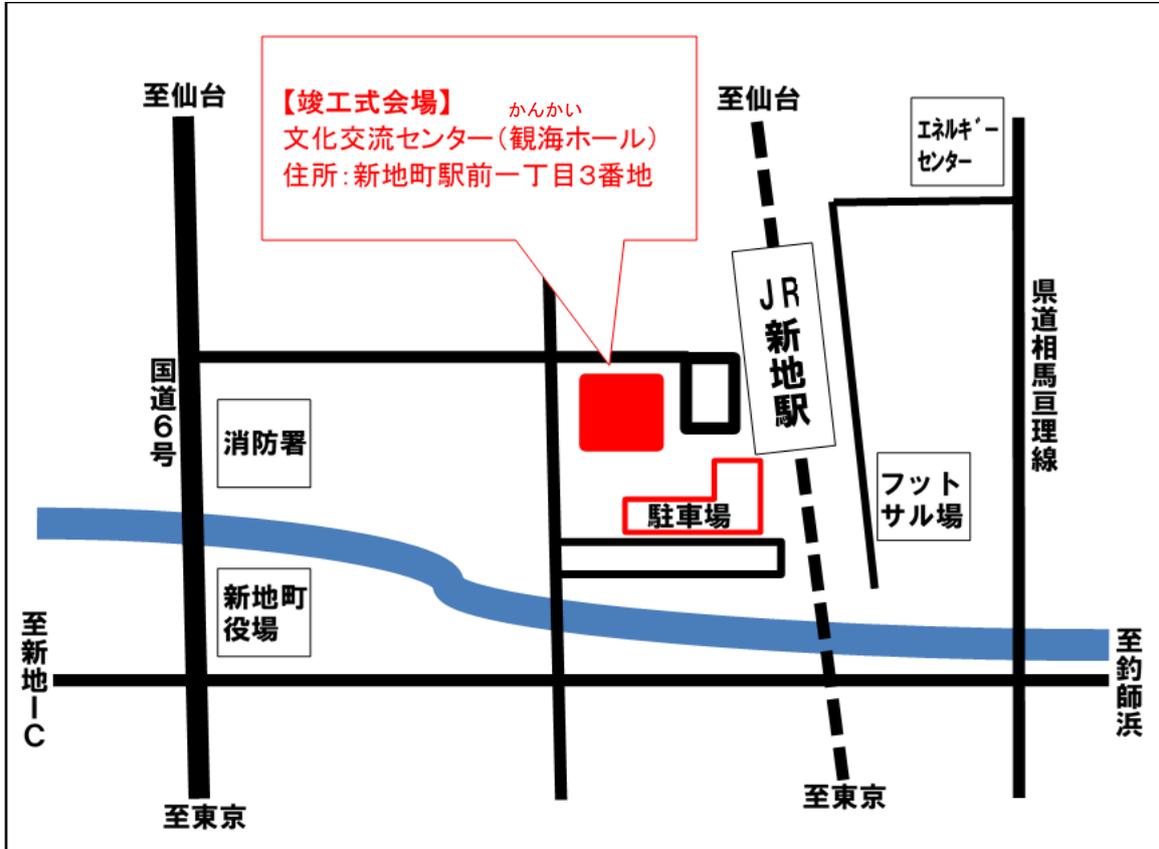
新地町 都市計画課 都市計画課長 加藤 伸二
電話 0244-62-2113(直通) FAX 0244-62-3194



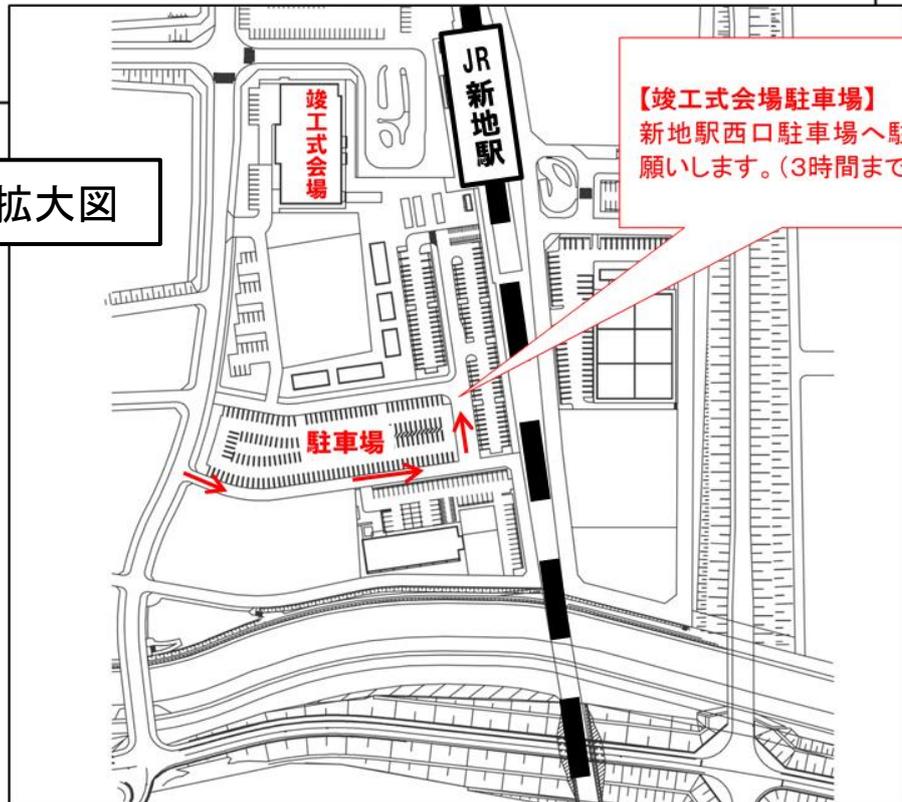
ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

会場案内図



周辺拡大図



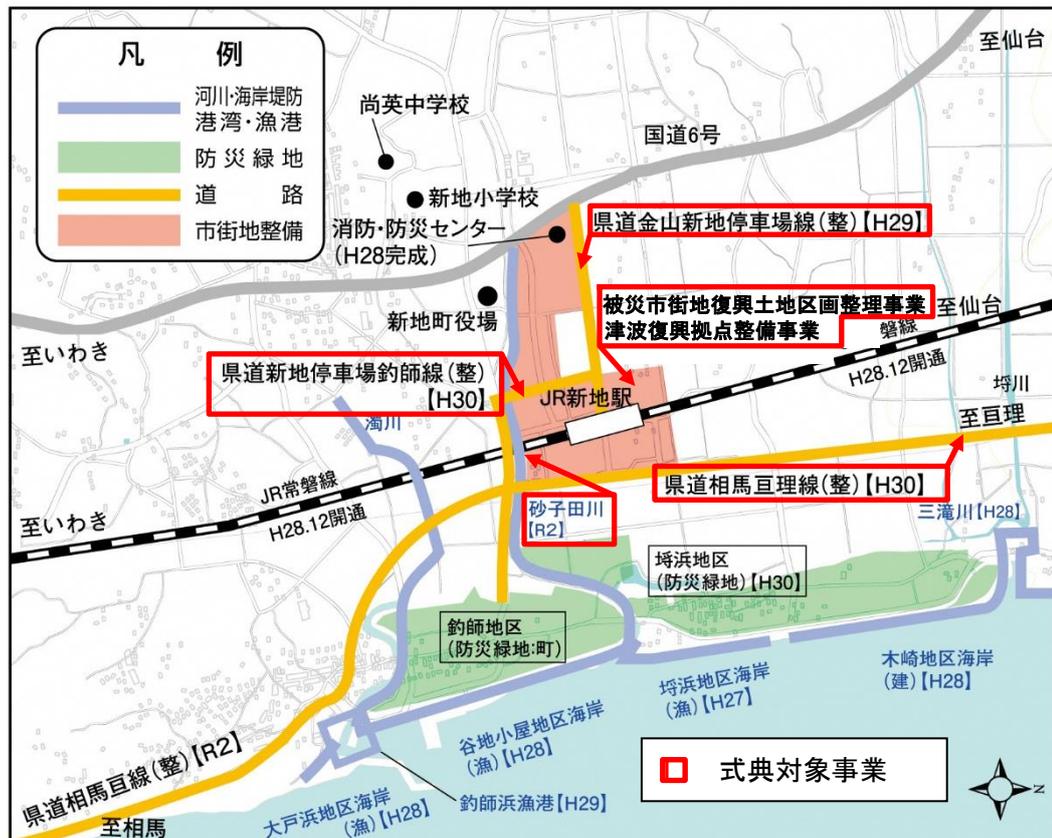
事業概要

新地町の沿岸部では東日本大震災により古くから形成されていた住宅地が壊滅的な被害を受けたことから、内陸側に新たな市街地整備を行うとともにそれを支える道路や河川の整備を行ってきました。

□事業概要

町事業	被災市街地復興土地区画整理事業	A = 23.7ha
	津波の教訓を踏まえた公共施設の整備や地盤のかさ上げ	
県事業	津波復興拠点整備事業	A = 20.6ha
	津波対策を通じた安心安全な中心拠点の整備	
県事業	県道整備事業 相馬巨理線	L = 3.5km
	新地停車場釣師線	L = 1.2km
	金山新地停車場線	L = 0.7km (合計 L = 5.4km)
	市街地整備を支援するアクセス道路の整備	
河川改修事業 砂子田川	L = 1.5km	
	市街地整備とあわせた河道の改修	

□平面図



各地区共通 ※市街地整備には、区画整理、集団移転、公営住宅などを含みます。
 ※各工区の末尾の【 】内の数字は、完了予定年度を表しています。
 ※各工区の後ろの、(整)は津波被災地道路のバイパス・拡幅、(災)は道路災害復旧、(建)は建設海岸、(農)は農地海岸、(港)は港湾海岸、(漁)は漁湾海岸、(海林)は海岸防災林、(治災)は治山施設災害復旧を表しています。